



インターネットでの情報提供	
提供予定日	4月27日

平成23年 4月26日(火) 県政記者クラブ配布資料		
担 当 課	担 当	電話番号
商工政策課	管理調整担当 井上 則昭	内 3046
財団法人岐阜県産業経済振興センター 戦略企画本部	本部長 牧野 満	058-277-1090
特定非営利活動法人ぎふNPOセンター	事務局長 原 美智子	058-275-9739

被災者支援活動を行う団体への助成制度の創設について ～寄付金及び助成希望団体の募集～

(財)岐阜県産業経済振興センターとNPO法人ぎふNPOセンターは、東日本大震災の被災者支援活動を行う団体への助成制度を共同で立ち上げます。

下記のとおり、助成金の原資となる寄付金を募集するとともに、助成希望団体の第一次募集を行います。

1 趣旨・概要

- ・被災者支援の活動を展開している団体から、活動資金となる寄付を求める声がある。
- ・寄付者側にも、日本赤十字社等を通じた「義援金」(被災者に一律の基準で配分)の他に、目の前で困っている者・団体を支援したいという声がある。
- ・そこで、被災者支援活動をしている団体が、被災者のニーズに迅速・柔軟に対応できるよう助成制度を創設する。
- ・また、助成金の原資となる寄付金を募集するとともに、当該寄付金がどのような活動に使われたかを公表する。

2 「被災者支援活動助成資金」への寄付金募集

- (1) 主 体：(財)岐阜県産業経済振興センター
- (2) 募集期間：平成23年4月27日～平成23年12月31日
- (3) 申込方法：別紙「被災者支援活動助成資金への寄付申出書」(ホームページに掲載)を(財)岐阜県産業経済振興センターへ送付(郵送、FAX、メール、持参)。寄付申出書の内容を電話で申し出ること可。
- (4) 公 表：寄付者名及び寄付金額は、寄付者が希望しない場合を除きホームページで公表。
- (5) 問い合わせ：(財)岐阜県産業経済振興センター 戦略企画本部 担当：牧野、鈴木
〒500-8505 岐阜市藪田南5-14-53 ふれあい福寿会館10階
TEL:058-277-1090、FAX:058-277-1095
メール:info@gpc-gifu.or.jp
- (6) そ の 他：この寄付金は、所得税等の税制上の優遇措置の対象とはなりません。平成24年3月31日に、資金に残余があった場合は、日本赤十字社や被災県などに寄付し被災者支援に役立てます。

3 助成希望団体の募集

(1) 対象者：県内に拠点をもつ中小企業、NPO法人、社会福祉法人等

(2) 助成対象活動：次に掲げる活動で、平成24年3月までに終了するもの。

①県内に避難された被災者支援活動

②被災地における被災者支援活動

(活動例)

- ・県産品の被災地への輸送（被災者から要請がある場合に限る）
- ・避難者への住居や生活必需品の提供
- ・妊婦・乳幼児を持つ避難者の生活支援活動
- ・被災地企業の再建支援活動（被災地企業から要請がある場合に限る）

(3) 募集期間（第一次）：平成23年4月27日～平成23年5月16日

*以後、資金の状況に応じて随時募集する予定。

(4) 応募方法：別紙「被災者支援活動助成資金交付申請書」（ホームページに掲載）をNPO法人ぎふNPOセンターへ送付（郵送、持参）。

(5) 助成金額：

者 県、（財）岐阜県産業経済振興センター及びNPO法人ぎふNPOセンターの3
数 で構成する「助成金審査委員会」において、活動の効果、資金の残余、応募者
の多寡等を考慮し、採否、助成額、交付の条件等を決定。

(6) 公表：助成を受けた場合は、助成を受けた団体名、助成金額、活動の概要をホームページで公表。

(7) 問合せ先：NPO法人ぎふNPOセンター 担当：平井

〒500-8343 岐阜市藪田南 5-14-12 シンクタンク庁舎内

TEL:058-275-9739、FAX:058-275-9738